

【第2期】

四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略

案



令和 2 年●月策定

高知県四万十町

目 次

I 基本的な考え方

1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の前提となる社会背景	1
3. 総合戦略の位置づけ	2
4. 総合戦略の計画期間	2
5. 基本的な視点	3
6. 推進体制	4
7. 第2期総合戦略のポイント	5

II 基本目標及び施策の方向

1. 総合戦略の基本目標	7
2. 基本的方向と具体的な施策等	7
3. 施策体系	8
4. 基本目標1 地域の特性を生かした雇用を創出する	9
1-1 地場産業の強化	
1-2 外商の強化	
5. 基本目標2 四万十町への新しい人の流れをつくる	12
2-1 移住・定住の促進	
2-2 交流・関係人口の拡大	
2-3 四万十川の保全・活用	
6. 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	15
3-1 結婚支援策の推進	
3-2 出産・子育て環境の充実	
7. 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしをまもる	18
4-1 将来を担う人材の育成	
4-2 安心してらせるまちづくり	

I 基本的な考え方

1. 策定の背景と趣旨

平成26年11月に国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を打ち出し、地方版の創生総合戦略の策定を努力義務としました。

1955年（昭和30年）に4万人を超えていた四万十町の総人口は、現在に至るまで減少を続け、2010年（平成22年）の国勢調査の結果では18,727人となり、現在の人口動向が進むと2040年（令和22年）には1万人を割り込み、2060年（令和42年）には5,800人台まで減少する推計結果となっています。

また、人口減少は、地域経済の規模縮小、社会保障費等の負担増加、日常を支える機能の低下など、あらゆる面で地域の活力を弱め、さらに人口減少を加速化させることとなります。

このような悪循環に歯止めをかけるためには、住民をはじめ、産業、行政、教育機関等が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

四万十町では、今後も人口減少は避けられない状況ですが、四万十町人口ビジョンで示した将来展望に向け、地域特性を生かしたこれまでの取り組みをさらに発展させ、時代に適応した地域づくりを戦略的に取り組むこととします。

2. 計画の前提となる社会背景

四万十町は、特色ある自然と歴史・文化が多彩な四万十川流域の自然環境に基礎をおき、人と人とのつながりや心の豊かさを大切に、人と自然が共生するまちづくりを目指しています。地域の豊かな自然を守り、後世に引き継ぐことを町と住民の役割として、景観や快適な生活環境の整備に取り組んでいるなか、自動車専用道路のインターチェンジや東西の玄関口である道の駅の活用など、四万十川を含む自然と人との新たな交流拠点として期待も高まっています。

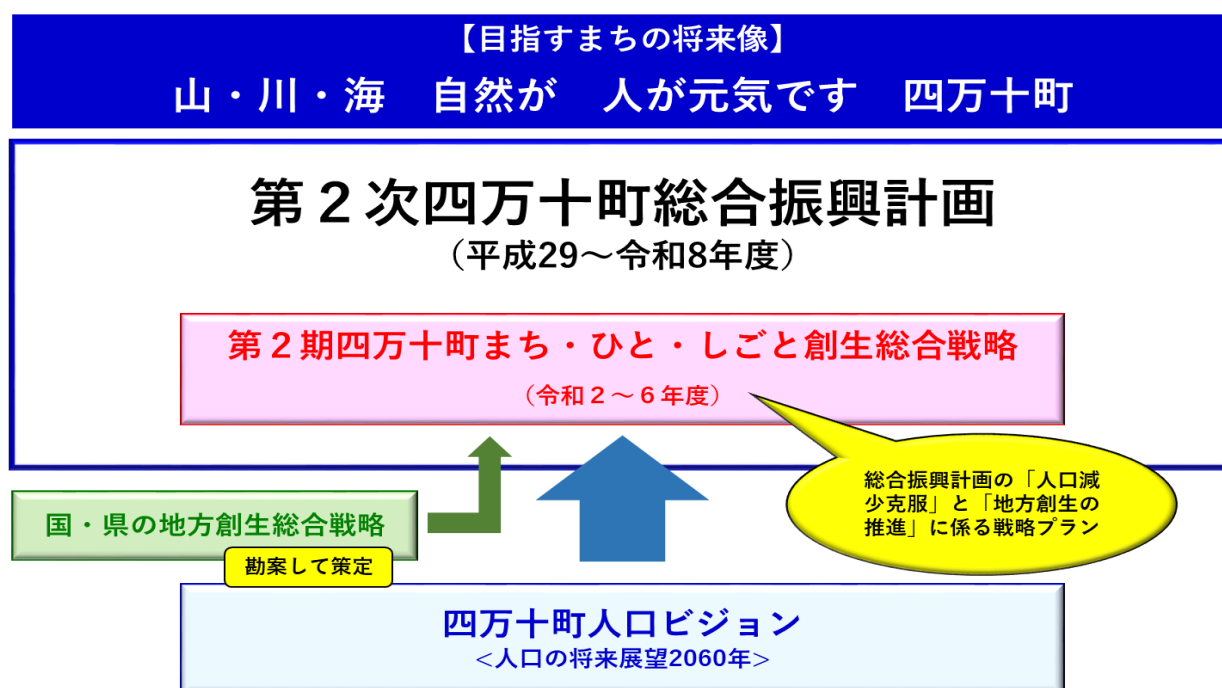
しかしながら、人口減少が急激に進行する中、経済構造の変化、福祉や医療制度など将来への不安、人のつながりの希薄化や価値観の多様化など、日本社会が抱える様々な問題は、四万十町の地域社会にも大きく波及し、従来の考え方や手法では解決できない課題が増えてきています。このような時代であるからこそ危機感を好機と捉え、人口減少社会においても希望あふれる将来像の実現に向け、効果の高い実効性のある施策を進めていく必要があります。

四万十町が目指す「人と自然が共生するまちづくり」を今後も進めていくには、町民一人ひとりの参画と関与が必要であり、まちづくり基本条例の基本理念による協働精神のもと、「ここでしかできないまちづくり」が求められています。

3. 総合戦略の位置づけ

四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、四万十町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、人口減少社会においても将来にわたって安定した活力ある地域社会の実現を目指し、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

また、四万十町のまちづくりの指針である四万十町総合振興計画の人口減少克服と地方創生の推進に係る一体となった戦略プランとして位置づけ、理念や将来像と整合を図るとともに重点戦略を補強・補完するものです。



4. 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間については、国及び県の総合戦略の期間に合わせ、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

5. 基本的な視点

四万十町における人口ビジョンの将来展望は、40年後の2060年（令和42年）に8,800人程度が維持できることを示していますが、これを実現するためには若年層の人口流出を抑制し、転入人口を増加させる必要があります。

このためには、若い世代の安定した就労の場の確保や、将来にわたり住み続けたいと思えるまち、四万十町に魅力を感じ、住みたいと思われるまちづくりを創造していく必要があります、人口減少問題に対応した地方創生の実現に向け、人口ビジョンを踏まえた次の3つの基本的な視点から取り組みを推進していきます。

視点1 若い世代の就労と、希望をもち安心してらせるまちづくり

若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚・出産・子育てをすることができる社会の実現を目指します。

視点2 住み続けたい、住んでみたいまちづくり

町内に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる定住環境の実現に向け、高知県及び近隣自治体、民間との連携協調を深め、住んでみたいと思われる移住・定住環境づくりを目指します。

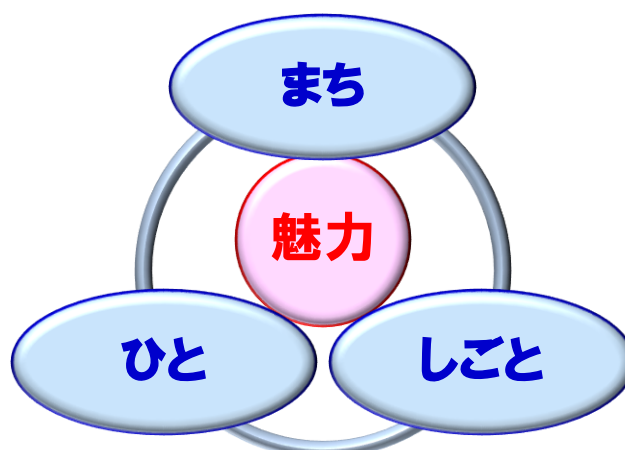
視点3 人口減少を見据えた持続可能なまちづくり

人口の中長期的な展望を踏まえ、機能的・効率的で持続可能な地域社会の基盤を構築するため、地域社会でともに支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会を目指します。

～ 「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環の確立 ～

第2期総合戦略からはサイクルに「魅力」をプラス

「しごと」が「ひと」を集め、「ひと」が「まち」を活性化する
そして、「まち」が新たな「しごと」を生み「ひと」を集める



6. 推進体制

総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進し実効性のあるものとしていくため、全庁的な体制のもと総合的・横断的な施策の推進を図り、以下の推進体制により不断の見直しを行います。

(1) 国・県及び関係機関との連携

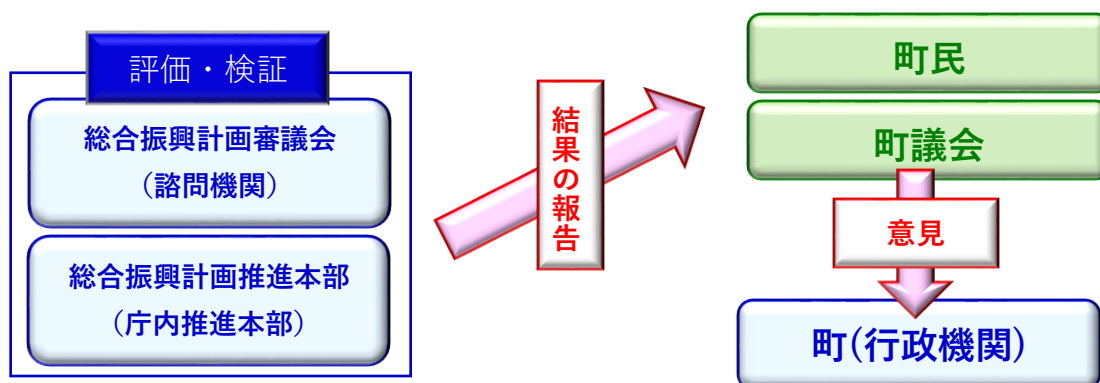
総合戦略の目標を実現するため、国が示した地方版の政策5原則の趣旨を踏まえ、国及び高知県の総合戦略と連携のうえ、地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、産官学民等が連携した効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

【地方版の政策5原則】

- ① 自立性……地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
- ② 将来性……施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
- ③ 地域性……地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
- ④ 直接性……施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
- ⑤ 結果重視…施策の結果を重視するため、明確なPDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 評価と検証

総合戦略の推進にあたっては、四万十町の諮問機関である総合振興計画審議会や、庁内推進本部である総合振興計画推進本部において施策・事務事業の評価・検証を実施のうえ、適切な改善に努めます。これにより、総合戦略の着実な推進と目標の達成を目指します。



7. 第2期総合戦略のポイント

(1) 第1期総合戦略の承継

第1期総合戦略の目標に対する結果を見てみると、新規就農者数や移住者数においては大きな成果があったものの、出生数などその他の目標では厳しい結果となりました。達成することができなかった目標については、第2期総合戦略においても一定見直しを図ったうえで組む必要があります。また、人口減少克服と地方創生といった取り組みが、中長期的な視点を持って取り組むべき問題であることを踏まえ、基本的な考え方や基本目標については第1期の総合戦略から承継し、引き続き取り組むこととします。

(2) 協働の推進

持続可能な地域づくりや地域経済の成長など、地方創生における多くの課題を解決するためには、町民や企業の力が必要不可欠となります。このため、第2期総合戦略の推進にあたっては、第1期総合戦略における最大の反省点である町民や企業との「協働」の強化を図ります。

(3) SDGs※（エス・ディー・ジーズ）の推進

SDGsにおいては、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた状態で発展することが重要であり、これは持続可能なまちづくりにおいてもとても重要なものとなります。また、SDGsという共通の媒体を用いることで、町内外の人や企業とつながりやすくなるメリットもあります。このため、四万十町では第2期総合戦略とSDGsを一体的に推進します。

※SDGsとは…Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のこと。



(4) Society5.0（ソサエティーゴテンゼロ）の推進

今後、少子高齢化等による人口減少の進行に伴い、産業、医療、福祉、交通、教育などあらゆる場面で人手や財源が不足することが予想されます。このため、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）といった最新技術を活用して効率的に課題を解決することで、人手や財源が必要な課題に対し、集中した投資ができる環境づくりを目指します。また、最新技術を用いることで、これまで解決することができなかった課題の解決にも挑戦します。

※Society5.0とは…狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において目指すべき未来社会の姿として提唱されました。ICT（情報通信技術）、IoT（モノのインターネット）、AI（人工知能）、ビッグデータなどの最新技術を活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

(5) 女性が活躍するまち

地方創生を進めるためには、特に女性の地域定着に取り組む必要があることから、「女性にとって魅力のある地域づくり」を進めることが大切な視点であるとともに、女性がいきいきと活躍できる職場や、四万十町に魅力を感じてくらし続けることができるまちづくりを進めていきます。

(6) 共に成長させる総合戦略

第2期総合戦略については、町民や町内企業などの新たなニーズや、日々複雑変化する社会情勢に対応するため、臨機応変な見直しを可能とするローリングプランとし、総合戦略の着実な推進と目標の達成を目指します。

II 基本目標及び施策の方向

1. 総合戦略の基本目標

人口ビジョンを踏まえた基本的な視点に立ち、国や高知県の総合戦略との関連も踏まえ、人口減少時代に適応した「まち」「ひと」「しごと」の好循環の確立を目指したまちづくりを戦略的に進めるため、基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標 1

地域の特性を生かした雇用を創出する

【国】 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

【県】 地産外商により安定した雇用を創出する

基本目標 2

四万十町への新しい人の流れをつくる

【国】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【県】 新しい人の流れをつくる

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【国】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【県】 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

【国】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【県】 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

2. 基本的方向と具体的な施策等

基本目標の達成に向け、取り組む施策の基本的方向を次のとおり定めます。また、基本目標における数値目標や、各施策における重要業績評価指標(KPI)を次のとおり設定します。

3. 施策体系

第2期総合戦略の施策体系は、4つの基本目標と9つの施策の基本的方向で構成します。

基本目標	施策の基本的方向
1. 地域の特性を生かした 雇用を創出する	1-1 地場産業の強化
	1-2 外商の強化
2. 四万十町への 新しい人の流れをつくる	2-1 移住・定住の促進
	2-2 交流・関係人口の拡大
	2-3 四万十川の保全・活用
3. 若い世代の結婚・出産・ 子育ての希望をかなえる	3-1 結婚支援策の推進
	3-2 出産・子育て環境の充実
4. 時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守る	4-1 将来を担う人材の育成
	4-2 安心してらせるまちづくり

基本目標 1 地域特性を生かした雇用を創出する

若年層を中心とした転出超過の抑制と魅力ある産業づくりを目指すため、四万十町の強みである農林水産業基盤を生かした第一次産業を重点分野とし、地場企業の育成支援、地域産業の振興や人材育成など、一連の取り組みにより、就業機会の確保と安定した雇用の継続的な創出に努めていきます。

数値目標

- ◆新規就農者数(雇用就農を含む)：5年間で100人
- ◆起業・創業者数：5年間で25人

1-1 地場産業の強化

四万十町の地域特性(強み)を生かし、生産性の優れた農林水産業を可能とする環境整備を図り、新たな担い手育成を進めるとともに地域の特性に応じた収益性の高い産地づくりや経営基盤の安定化に努め、魅力ある農林水産業の雇用を創出していきます。

KPI(重要業績評価指標)

- 集落営農組織の法人化：5年間で5法人
- 農地中間管理事業による集積面積：5年間で100ha
- 町内高校生の町内での就職者数：5年間で20人
- 企業誘致数：5年間で1か所
- 企業立地数(工場の増設数)：5年間で2か所

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆担い手の確保・育成と経営体の強化

地域農業を支える担い手の確保を図るとともに、経営体の規模拡大や法人化等による強化を進めます。

◆中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

集落単位で地域の維持、活性化の話し合いを行い、人・農地プランの実質化を図り、農地中間管理事業や日本型直接支払制度を活用しながら、持続可能な農業の実現を目指します。

◆企業立地の促進

地域経済の発展のため、一定の条件を満たして固定資産の整備を行った企業に対し助成を行い、町内企業の投資促進及び町外企業の誘致を図ります。

◆起業・創業の促進

認定創業支援等事業計画に基づき支援体制を構築し、起業・創業の促進を図ります。また、商工業振興助成事業により助成を行うことで、起業・創業を促進し、地域経済の発展に努め、空き店舗等の解消の一助とします。

◆中心市街地の活性化

中心市街地活性化協議会を組織し、補助等により中心商店街の活性化を図ります。

◆高校生の町内就職の促進

高校生に対する町内企業の説明会を実施することにより、人口減少の要因となっている高校卒業後の町外への就職を抑制することで、町内の労働力不足解消を目指し、高校生の町内就職の促進を図ります。

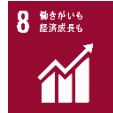
【具体的な事業名】

地域営農支援事業	新規就農者農地確保等支援事業
土佐茶産地育成事業	農業法人等雇用促進事業
園芸用ハウス整備事業	特用林産生産体制支援事業
新規就農者定着促進事業	地域林業総合支援事業
環境保全型農業推進事業	町有林管理整備事業
こうち農業確立総合支援事業	四万十川流域豊かな森林保全整備事業
担い手育成総合支援協議会	自伐林業者等育成事業
認定農業者、認定新規就農者の確保・育成	町産材利用促進助成事業
大正・十和地域営農体制支援事業	森林環境税活用した林業・木材産業振興事業
四万十の栗再生プロジェクト	四万十町木質バイオマス利用推進事業
高知大学連携事業	水産業振興事業
農業環境整備事業	新規就漁者支援事業
畜産業振興事業	社員研修促進事業
畜産生産環境対策事業	無料職業紹介所・就職説明会の開催
森林整備地域活動支援交付金事業	勤労者福祉対策
緊急間伐総合支援事業	企業立地等促進事業
森林整備推進事業	四万十町商工会運営育成事業
日本型直接支払交付金事業	商工業振興助成事業
人・農地問題解決推進事業	中心市街地活性化事業
経営体育成支援事業	認定創業支援等事業
農地中間管理事業	

1-2 外商の強化

四万十町の地域特性（強み）を生かし、生産性の優れた農林水産業を可能とする環境整備を図り、新たな担い手育成を進めるとともに、地域の特性に応じた収益性の高い産地づくりや経営基盤の安定化に努め、魅力ある農林水産業の雇用を創出していきます。

KPI(重要業績 評価指標)	○商品販売額(あぐり豚まん・アイス):5年後に255,262千円 ○「四万十ポーク」ロゴマークの商標登録:5年後までに登録完了 ○町産材利用促進事業を活用した住宅建築数:5年後に285棟(H30:169棟) ○民有林における素材生産量:5年間で150,000m ³ ○「四万十ヒノキ」ロゴマークの商標登録:5年後までに登録を完了
-------------------	---

SDGsの区分	       
---------	---

【具体的な施策】

◆地産外商の推進

都市部の小売、飲食、卸等とのコネクションを構築し、農産物・加工品等の取引件数の増加、販売額の増加を図り、地域経済の向上につなげる。ネックとなっているブランディング、流通体制の構築等、幅広い課題に対応します。

◆農畜産物の販路拡大及び販売額の増加

農畜産物の高付加価値化の達成を目的とし、町内外からの需要に応え、県内外の店舗で販売できるよう生産量の増大を図ります。このため、生産体制及び衛生面の環境を整えた施設とし、雇用の場の創出と、販売促進活動を通じた販路の拡大や販売額の増加に取り組みます。

◆町産材の流通・販売体制の強化

「町産材利用推進方針」に基づく公共建築物等への町産材利用を進めるとともに、木造住宅の建築推進など地域材の地域内消費の促進を図ります。また、東京都港区が行う「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」や四万十川流域市町村で構成する「四万十ヒノキブランド化推進協議会」の協定による事業活動、森林環境譲与税を活用した新たな取り組みなど、積極的に四万十ヒノキの広報活動を行い、町外・都市部への販路拡大を推進します。

◆ふるさと支援事業の推進

ふるさと納税の使い道として地域貢献を主体とした成果を出すことにより、ふるさと納税本来の目的をPRするとともに、寄附者の増加及び返礼品販売額の増加につなげます。

【具体的な事業名】

地産外商推進事業	四万十ヒノキブランド化の推進
地場産品販路拡大推進事業	四万十町木材流通販売促進事業
ふるさと支援事業	町産材利用促進助成事業
地域まるごと6次産業化推進事業	

基本目標 2 四万十町への新しい人の流れをつくる

四万十町が目指す人口の将来展望を実現するためには、特に人口の社会減少の縮小と定住対策に取り組む必要があり、これからも「住み続けたい」「住みたい」と思われるまちづくりに向け、「くらしやすい四万十町」にさらなる磨きをかけ、人口の転出超過の改善を図る施策を強化していきます。また、清流四万十川の自然環境の恵みを後世に継承し、自然環境との調和を考慮した生活環境づくりや観光資源を生かした戦略的な交流人口の拡大を図り、地域経済への効果波及と移住・定住促進につながる一連の対策を講じていきます。

数値目標

- ◆移住者数：5年間で400人
- ◆人口の社会動態（転入転出差）：5年後までに△30人以内

2-1 移住・定住の促進

四万十町の移住に関するきめ細かな情報の提供と、U I J ターンの受け入れ体制の充実を図り、人材誘致や事業承継者となる若者など、新たな活力を呼び込みます。また、定住・定着支援を組織的かつ戦略的に推進し、人口の社会減少幅の縮小につなげていきます。

KPI(重要業績)

評価指標

- 移住相談件数：5年後に250件／年
- 中間管理住宅整備数：5年後に50戸（累計）

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆移住・定住の促進

ライフステージに対応したきめ細かな転出抑制・転入促進の施策を実施します。若年層の転出超過が著しい四万十町の実態を踏まえ、進学・就職・結婚という3つの転出機会をターゲットとした転出抑制策に取り組めます。30代・40代の働き盛りの世代に対しては、住む場・働く場の環境整備に取り組み、移住・定住を促進するとともに、将来的な中・高齢層のふるさと回帰（U I J ターン）を狙って、出身者や町にゆかりのある人々との「つながり」づくりに継続的に取り組めます。加えて、首都圏等でのイベントの開催を通じて賑わいをつくるとともに、将来的な移住を狙った「四万十町ファン」の獲得を目指していきます。また、ふるさと教育を推進することにより郷土愛を育み、将来的なUターンに繋がる取り組みを推進していきます。

【具体的な事業名】

移住促進事業

移住定住促進用住宅整備事業

滞在型市民農園管理運営事業

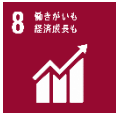
空き家活用促進事業

地域おこし協力隊推進事業

2-2 交流・関係人口の拡大

広報戦略や各種イベント事業の実施により、交流人口の拡大を目指します。交流人口を拡大することで、将来的な四万十町への移住に向けた裾野の拡大を図ります。また、移住までには至らないまでも、様々な形で地域や地域の人々に関わり、課題の解決の助力となってくれる関係人口の拡大にも努めます。

KPI(重要業績 評価指標)	○観光客数：5年後に670,000千人（H30：約638,000人） ○イベント入込客数：5年後に52,500人（H30：約50,000人）
-------------------	---

SDGsの区分	  
---------	--

【具体的な施策】

◆シティプロモーションの推進

「広報戦略」として、地域や企業と共に町のイメージ戦略に取り組みます。町民の方にも愛着を持ってもらえるような魅力的なまちづくりを目指すとともに、町外の方にも町の魅力を発信し、「四万十町」を知ってもらい、関心を持ってもらうことで四万十町としての地域ブランドの確立を目指し、地域のイメージ向上につなげていきます。

◆交流人口の拡大

四万十町の「山・川・海」の豊富な資源を生かした自然体験メニューの充実や、広域の市町村で一体的に取り組む広域観光の実施などにより交流人口の拡大を図ります。また、積極的な情報発信や周遊企画の実施により、まちなかへの観光客の流入を推進します。

◆観光拠点の機能強化と戦略づくり

地方への誘客、旅行消費拡大を目的とし、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる人材の育成及び法人（DMO）の設立について検討を行います。また、道の駅の機能強化をはじめ、オアシス風の観光交流拠点やホビー館といった観光の核となる施設の整備を計画的に行います。

【具体的な事業名】

広報戦略推進事業	ホビー館推進事業
地域資源映像撮影及び活用事業	四万十川桜マラソン開催支援事業
オアシス風観光交流拠点施設検討事業	協働の森づくり事業
道の駅「四万十大正」再生整備事業	スポーツツーリズム推進事業
四万十町総合交流拠点施設改修事業	インバウンド観光推進事業
オートキャンプ場ウエル花夢施設整備事業	各種イベント助成事業
三島キャンプ場リニューアル整備事業	四万十町観光協会運営育成事業
松葉川温泉改修事業	松葉川林間キャンプ場リニューアル整備事業

2-3 四万十川の保全・活用

四万十町の最大の資源である日本最後の清流「四万十川」の河川環境の保全に努めます。また、人と自然が共生する地域づくりを目指すとともに、美しい景観を通じた交流・関係人口の拡大にもつなげていきます。

KPI(重要業績 評価指標)	○四万十川における環境基準の適合状況（BOD）：5年後に全調査地点で適合 ○川での体験イベント（川ガキ育成事業）参加人数：5年後に300人／年（H30：0人） ○アユの出荷量（上流淡水漁協取扱分）：5年後に2.0 t／年（H30：1.7 t）
-------------------	---

SDGsの区分	       
---------	--

【具体的な施策】

◆四万十川の水産資源の回復と利活用

下流域との連携による資源量調査、放流に頼らない漁場形成、アユ・ウナギ・川エビなどの資源回復のための手法の検討などによる資源量確保と、その資源を活用するための消費拡大や普及促進活動、「四万十川」のブランド力による高付加価値化の取り組みなどを実施し、四万十川の水産資源による地域活性化と四万十川流域における連携強化を目指します。

◆四万十川での体験活動による川ガキの育成

川での体験メニューの企画立案、子どもたちが川へ行きたくなる仕組みづくり、簡単にできる川遊びの提案、四万十川のPR戦略の実施などを通じて、子どもたちが川に興味を抱く環境を形成し、川で遊ぶ子どもたち「川ガキ」の育成に努めます。

◆四万十川の水質の維持・向上

生活排水や農業濁水による河川の汚濁防止、河川に流出するプラスチックゴミやビニールゴミの削減のための啓発活動、定期的な水質調査によるモニタリングや四万十川一斉清掃などを通じ、最後の清流としてふさわしい四万十川の水質の維持・向上に努めます。

【具体的な事業名】

四万十川保全事業

四万十川川ガキ育成事業

四万十川水産資源回復事業

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

四万十町では、今後も人口減少は避けられない状況ですが、少子高齢化の人口構造の改善には長い年月を要することから、誰もが安心して希望する時期に子どもを生み育てやすい環境づくりの実現に向けて、早期の取り組みが効果的であると考えられます。このため、結婚・妊娠・出産・子育て、仕事と子育ての両立、子育て環境や定住対策など、それぞれの段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づくりを推進していきます。

数値目標

◆出生数：5年間で500人

3-1 結婚支援策の推進

希望どおりに結婚し子どもがもてるように、独身男女の出会いから結婚、子育てまでの総合的な結婚支援策を、高知県や関係機関と連携して推進します。

KPI(重要業績評価指標)

- 婚活サポーター登録者数：5年後までに新たに25人
- 婚活連絡協議会の開催(研修等を含む)：4回／年
- マッチングシステム出張登録会：1回／年

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆結婚に向けた支援策の推進

結婚の希望を叶えるため、県や関係団体と連携したイベントの開催や、マッチングシステムの活用などによる新たな出会いの機会の創出に努めます。また、結婚や子育てに対し希望が持てる環境づくりに努めることで、新たな結婚希望者の創出を図ります。

【具体的な事業名】

婚活推進事業

婚活協議会支援事業

婚活サポーター養成事業

マッチングシステム登録支援事業

異業種交流事業

3-2 出産・子育て環境の充実

安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに向け、高知県や関係機関と連携した周産期医療体制や小児医療の充実、妊産婦・乳幼児に関する保健等の充実への支援を拡大することで、医療や育児の不安軽減を図り、誰もが希望する時期の妊娠から育児までのサポート体制の充実に努めます。また、仕事と子育ての両立など働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを促進するとともに、子育て家庭の経済的負担感の軽減に取り組みます。

KPI(重要業績評価指標)

○四万十町で今後も子育てをしていきたい人の割合：5年後に100%（H30：93.8%）
○ファミリーサポートセンターの利用者数：5年後に300人／年

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆支援体制の充実

家庭への訪問や健診等を通じた継続的な関わりと、「子育て世代包括支援センター（設置予定）」を中心に、「子育て支援センター」や「ファミリーサポートセンター（設置予定）」等と連携し、子育ての各ステージにおける切れ目のない支援を提供することで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを目指します。

- ・子育て世代包括支援センター … 子育て支援におけるワンストップ拠点
- ・子育て支援センター … 地域子育ての支援や一時預かり等を担う施設
- ・ファミリーサポートセンター … お互いに助け合う会員制の有償ボランティア組織

◆経済的支援の充実

多子を出産できない理由として、子育てに要する経済的負担に対する不安が大きく上げられることから、妊娠・出産をはじめ、保育、教育、医療などの各場面における経済的な支援を充実することで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを目指します。

◆学力の向上とふるさと教育

ふるさとへの愛着や誇りの醸成を図り、地域に貢献しようとする意欲の喚起を図り地域を支える次世代の育成を充実させることで、四万十町の未来を担う人材を育成するとともに、急速に進展する社会状況の変化等を踏まえた特色ある取り組みを展開し、これまでの教育活動の質を更に高め、学力向上、基本的生活習慣の確立、社会性の育成を図ります。

【具体的な事業名】

不妊治療費助成事業	放課後児童対策事業
妊婦健康診査通院費助成事業	学校図書館支援員配置事業
安心子育て支援事業（出産祝金）	学校支援地域本部事業
母子保健事業	地域子育て支援拠点事業
乳児・幼児健康診査	地域教育推進事業
乳幼児・児童医療費助成制度	地域子ども・子育て支援事業
未熟児養育医療給付事業	校内研究支援事業
新生児聴覚検査事業	特別支援教育支援員配置事業
難聴児補聴器購入費助成事業	特別支援教育就学奨励費給付事業
ひとり親家庭医療費助成	教育研究所運営事業
子育て世代包括支援センター設置事業	教育支援センター運営事業
ファミリーサポートセンター事業	到達度把握授業評価事業
多子世帯保育料等軽減事業	児童虐待防止事業
私立保育所運営支援事業	奨学金貸付事業
異校種間連携教育推進事業	青少年わんぱく学校事業
通学対策事業	若者定住促進支援事業
ICT教育推進事業	家族支え合い居住支援事業
放課後等学習支援事業	

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

人口減少社会における中心市街地の活性化や中山間地域の維持・創生に向け、都市機能の集積と合わせたコンパクトなまちづくりを推進する一方、市街地周辺部については、集落機能の維持を目的とした担い手の確保や環境整備を進めるなど、地域の特性や役割に応じた拠点づくりを推進しています。また、地域の実情に応じた公共インフラ整備や防災対策を強化し、高齢者等が安心して暮らせる環境づくりに努めるとともに、地域や産業の担い手となる中核的な人材を関係機関等と連携のもと積極的に育成し、将来のまちづくりを担う人材を確保していきます。

数値目標

- ◆人材育成を通じた起業・事業プラン実現件数：5年間で10件
- ◆自主防災組織の活動率：5年後に100%（H30：51%）

4-1 将来を担う人材の育成

四万十町が、地域の持つ力や可能性を生かした持続可能なまちづくりを進めていくうえでは、ふるさとに愛着と誇りを持ち、協働を理解し、課題を的確に捉えて活動する人材が求められています。こうした人材を中長期的な視点で育成していくために、産業、教育、行政等の関係機関相互の連携体制のもと、住民や地域、団体等が主体となる活動を支援していきます。

KPI(重要業績評価指標)

- しまんと未来大学受講者数：5年間で300人
- 新文化的施設における本貸出冊数：5年後に100,000冊／年
- 新文化的施設への入場者数：5年後に50,000人／年

SDGsの区分



【具体的な施策】

◆未来を担う子どもの育成

子どもたちが、まちづくりを進める次代の人材として活躍していくため、地域に愛着と誇りをはぐくむ学習活動や発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。また、人材育成の重要な教育現場である町内高校の持続可能な魅力づくりを支援し、地方創生の一翼を担う人材を育てる教育環境の充実を目指します。

◆地域リーダーの育成

地域の魅力を生かし、地域を支え発展させる人材を育てるため、地域活性化の意識醸成の場の創出をし、地域づくりに参画する中核的な人材の育成と住民協働体制の強化、地域や業種を越えた人材ネットワークの形成を積極的に進めていきます。また、町内外（特に若年層）の人材交流を促進することにより、地域の課題を「ジブンゴト」としてとらえ、その解決にチャレンジする人材の育成や発掘に取り組んでいきます。

◆産業リーダーの育成

四万十町の産業を支え発展させる人材を育成するため、自発的な学びや志を育む機会を創造し、個々の目標実現に向けた支援を実施します。また、挑戦意欲のある人材の需要に応じて、町内外の知見を結集するとともに、希望する分野での実践の場づくりに努め、実行と改善を積み重ねながら、産業振興に寄与します。

◆新文化的施設を活用した人づくり

四万十町の文化、にぎわいの中心として「交流の場」「町民の知識と芸術文化の向上の場」としての役割を果たすとともに、ふるさとへの愛着や誇りの醸成と地域に貢献しようとする意欲の喚起を図ることで、地域を支える次世代の人材育成を担う施設を目指します。

【具体的な事業名】

人材育成推進事業「未来塾」	地域おこし企業人活用事業
人材育成推進事業「四万十塾」	新文化的施設整備事業
人材育成推進事業「産業振興塾」	

4-2 安心してらせるまちづくり

生涯にわたって安心してらせる生活環境づくりに向け、必要な生活支援の仕組みづくりと医療・福祉の充実、公共インフラや防災対策を講じていきます。

KPI(重要業績評価指標)	○ICT（情報通信技術）等を活用した地域課題の解決：5年間で3例 ○健康ステーションの会員数：5年後に累計500人(H30：0人) ○避難路(小規模を含む)、避難場所整備箇所数：5年後までに累計25か所 ○避難所運営マニュアル（2次避難所）の策定率：5年後までに100%（H30：49%） ○個人木造住宅耐震化率：5年後に50%(H30：41%)
---------------	---

SDGsの区分	         
---------	--

【具体的な施策】

◆協働によるまちづくりの推進

集落の活性化に向けた協議の場づくりに取り組むことで、集落内における深刻な人手（担い手）不足を解消するとともに、住民相互のつながりを強化し、集落機能の維持や防災面の強化に努めます。

◆自治会組織の維持・強化

地域の生活や暮らしを守るため、また災害時における互助組織としての機能や役割を果たすため、地域で暮らす人々が中心となった自治会組織づくりを目指していきます。

◆誰もが安心して利用できる公共交通網の構築

四万十町の元気を支え、自然に優しく、四万十町に関わる人々と共に成長する交通まちづくりを目指し、福祉、教育、観光分野と連携した、公共交通網を構築します。

◆最新のICT（情報通信技術）等を活用した地域課題の解決

ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）といった最新の技術を活用することで、人手不足の解消を図ります。また、最新の技術を活用することで、これまで解決することが困難であった地域課題の解決にも挑戦します。

◆健康寿命の延伸

継続的な運動と身体活動は、健康づくりや介護予防には欠かせないものです。各世代にわたり、日頃から体を動かすことの大切さを啓発するとともに、誰もが気軽に運動ができる環境整備の推進に取り組みます。

◆住宅環境の整備

集落内にある空き家・空き地等の有効活用とあわせて、住宅環境の整備に取り組むことで、集落内における担い手の確保と集落機能の維持を図ります。

◆生活環境の改善

安心して暮らせる生活環境づくりのため、屋根・トイレなど住宅の改修や、住家に通じる生活道の改善等を支援します。

◆「命を守る」対策の推進

災害対応の第一歩は「命を守る」ことであり、同時に最も重要な対策です。大規模災害発生に備え、まずは自らの命は自ら守るということを基本理念に、個々の「自助」の取り組みを推進します。同時に「公助」の役割として、迅速かつ安全に避難してもらえよう、避難施設や防災施設・設備を整備します。また、災害時に配慮を要する要配慮者に対しては、自主防災組織を中心とした「共助」の取り組みを推進することで、“災害犠牲者ゼロ”を目指します。

◆「命をつなぐ」対策の推進

大規模災害発生時に助かった命を災害関連死などから守り、復旧・復興へとつなげるためには、自主防災組織を中心とした「共助」の取り組みが重要です。発災直後から一定期間生活することになる避難所を可能な限り日常生活に近い状態とするため、その環境や運営体制の整備を進めるとともに、災害時要配慮者支援対策も推進し、迅速な復旧・復興につながるよう取り組みます。

◆南海トラフ地震・豪雨等に対する防災・減災対策

茂串雨水ポンプ場建設や河川の浚渫等を実施し、豪雨に対する防災・減災対策を行います。
また、橋梁の耐震補強、トンネル・橋梁の点検実施、老朽空き家除却、住宅や沿道建築物の耐震化支援等により、地震に対する防災・減災対策を行います。

◆人権が尊重され能力や個性を発揮できるまち

男性も女性も、それぞれの能力や個性が発揮でき、一人ひとりが納得のいく生き方を自身で選択できることが求められます。男女が対等な社会の構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが重要です。一人ひとりが相手を思いやり認め合いながら、男女が平等な社会参画、家庭生活と仕事・地域活動との両立できる社会の実現を目指します。

【具体的な事業名】

情報共有促進事業	橋梁耐震補強事業
スマート定住対策事業	津波避難対策推進事業
IoT推進事業	防災施設・設備整備事業
健康ステーション事業	吉見川浸水対策事業
あったかふれあいセンター事業	学校防災対策事業
24時間電話健康相談事業	燃料タンク対策事業
地区活動支援事業	避難設備・運営体制整備事業
家地川地区地域づくり推進事業	大正診療所太陽光発電設備等整備事業
生活交通再編事業	自主防災組織育成事業
土佐くろしお鉄道中村・宿毛線経営維持事業	災害時要配慮者支援
携帯電話等不感地域解消事業	災害時医療救護に関する業務
石油製品流通体制整備事業	災害対応連携推進事業
生活環境整備事業	男女がともに参画する社会づくり事業
生活用水確保支援事業	移住定住促進用住宅整備事業
住宅リフォーム支援事業	町政懇談会・行政出前講座の開催
住宅耐震化促進事業	集落担当職員・集落支援員制度

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



四万十町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

山・川・海 自然が 人が元気で 四万十町

第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年●月発行

発行：高知県四万十町

編集：四万十町企画課

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

TEL：0880-22-3124 FAX：0880-22-3123

E-mail：103000@town.shimanto.lg.jp